

会 議 録 第 1 号

1. 招集日時 令和2年7月16日(木) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 19名

1番 鈴木勝利君

2番 藤田尚美君

3番 秋山泉君

4番 長田麻美君

5番 山本伸子君

7番 伊藤裕一君

8番 石原幸雄君

9番 柳井哲也君

10番 甲斐徳之助君

11番 池辺己実夫君

12番 加川裕美君

13番 北島登君

14番 杉森弘之君

15番 須藤京子君

16番 黒木のぶ子君

17番 守屋常雄君

18番 諸橋太一郎君

21番 遠藤憲子君

22番 利根川英雄君

1. 欠席議員 1名

19番 市川圭一君

1. 出席説明員

市 長	根 本 洋 治 君
副 市 長	滝 本 昌 司 君
教 育 長	染 谷 郁 夫 君
市長公室長	吉 川 修 貴 君
経営企画部長	吉 田 将 巳 君
総 務 部 長	植 田 裕 君
市 民 部 長	高 谷 寿 君
保健福祉部長	内 藤 雪 枝 君
環境経済部長	藤 田 聡 君
建 設 部 長	山 岡 孝 君
教 育 部 長	川 井 聡 君
会計管理者	飯 島 希 美 君
監査委員事務局長	本 多 聡 君
農業委員会事務局長	結 速 武 史 君
経営企画部次長	柳 田 敏 昭 君
総 務 部 次 長	野 口 克 己 君
保健福祉部次長	飯 野 喜 行 君

1. 議会事務局出席者

事 務 局 長	滝 本 仁 君
庶務議事課長	野 島 貴 夫 君
庶務議事課長補佐	飯 田 晴 男 君
庶務議事課主査	宮 田 修 君

令和 2 年 第 2 回 牛久 市 議 会 臨 時 会 会 期 日 程

日 次	月 日	曜	開 議 時 刻	摘 要
第 1 日	7 月 1 6 日	木	午 前 1 0 時	<ul style="list-style-type: none"> ○開 会 ○会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 ○諸 般 の 報 告 ○会 期 の 決 定 ○議 員 派 遣 の 件 ○議 案 上 程 (7 0 号) ○提 案 者 説 明 ○質 疑 ○討 論 ○採 決 ○閉 会

令和2年第2回牛久市議会臨時会

議事日程第1号

令和2年7月16日（木）午前10時開会

日程第1． 会議録署名議員の指名

日程第2． 会期の決定

日程第3． 議員派遣の件

日程第4． 議案第70号 令和2年度牛久市一般会計補正予算（第4号）

午前10時00分開会

○議長（石原幸雄君） おはようございます。

19番市川圭一君より欠席の届出がありました。

ただいまの出席議員は19名であります。定足数に達しておりますので、令和2年第2回牛久市議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。



会議録署名議員の指名

○議長（石原幸雄君） 会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、1番鈴木勝利君、2番利根川英雄君をそれぞれ指名いたします。

次に、この際、諸般の報告をいたします。

まず、今期臨時会に提出のあった案件は、市長提出議案第70号の1件であります。

地方自治法第180条第2項の規定により、報告第7号、専決処分の報告について、1件の提出がありましたので、その写しをもって報告済みといたします。

次に、去る令和2年第2回定例会において可決されました新型コロナウイルス感染による深刻な経済状況から脱出するために、国に緊急な経済対策を求める意見書、新型コロナウイルス感染症対策における給付の簡素化と迅速な対応を求める意見書、刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書の3件につきましては、内閣総理大臣をはじめ、関係機関へそれぞれ提出いたしましたので報告をいたします。

次に、今期臨時会に執行部より出席した者は、お手元に配付した名簿のとおりであります。

以上で、諸般の報告を終わります。

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。



会期の決定

○議長（石原幸雄君） お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

次に、日程第3、議員派遣の件を議題といたします。



議員派遣の件

○議長（石原幸雄君） お諮りいたします。本件については、お手元の資料のとおり議員を派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、議員を派遣することに決定いたしました。

次に、日程第4、議案第70号の1件を議題といたします。



議案第70号 令和2年度牛久市一般会計補正予算（第4号）

○議長（石原幸雄君） 提案者に提案理由の説明を求めます。市長根本洋治君。

〔市長根本洋治君登壇〕

○市長（根本洋治君） 皆さん、おはようございます。

本日、令和2年第2回牛久市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位に御出席を賜り、ここに開会できますことを心から感謝申し上げる次第であります。

議案の説明に先立ちまして、私から皆さんに御報告がございます。

先般、関東6県及び山梨県の公共団体等で構成する廃棄物と環境を考える協議会の事務局を務める北茨城市から、環境省が呼びかけている「ゼロカーボンシティ」の表明について、協議会構成自治体として、連名で表明することの御提案をいただきました。

ゼロカーボンシティとは、地球温暖化対策として2050年までに、区域内から発生する二酸化炭素の実質排出量をゼロにすることを目指す旨を、首長自らが公表した地方自治体のことで、本年6月25日現在、国内の101の自治体が表明しております。

なお、「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、国、地方公共団体、事業者、国民の責務として、いずれも温室効果ガスの排出の抑制について定められており、2015年に合意されたパリ協定では、産業革命前から平均気温上昇を2度未満とし、1.5度に抑えるよう努力するとの目標が国際的に広く共有され、2018年に公表された国連の気候変動に関する政府間パネルの特別報告書では、この目標を達成するには、気温上昇を2度よりリスクの低い1.5度に抑えるためには、2050年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにすることが必要とされたことを受け、環境省が広く自治体等に求めているものであります。

牛久市ではこれまでも、地球温暖化問題に対し積極的に取り組んできたところであり、市民や民間事業者の皆さんと共に脱炭素社会に歩むべく、今回ゼロカーボンシティの表明について、協議会へ了解の旨を伝えたとあります。

なお、本表明に関する内容につきましては、来月開催いたします市議会議員全員協議会にて説明いたしますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

それでは、本臨時会に提出いたしました議案について、御説明申し上げます。

本臨時会に提出いたしました議案は、補正予算の1件であります。

議案第70号は、令和2年度牛久市一般会計補正予算（第4号）でありまして、既定の予算額に1億7,406万3,000円を追加し、予算の総額を362億7,306万9,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳入といたしまして、国庫支出金は、国の2次補正による新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額計上並びにひとり親家庭臨時特別給付金事業費及び事務費補助金の計上であります。

次に、歳出といたしまして、民生費の児童福祉費は、新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得の独り親世帯の子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、臨時特別給付金を計上するものであります。

衛生費の保健衛生費は、新しい生活様式ガイドブックの作成費の計上及び新型コロナウイルス感染症に係る市民の生活防衛を支援するための市の独自施策を求める市議会からの決議の趣旨に基づき、市民への支援策の一つとして、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている妊婦を応援するため、妊婦に対する臨時特別給付金を計上するものであります。

以上が、補正予算の概要であります。詳細につきましては、お手元の議案書等により御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（石原幸雄君） 以上で、市長の提案理由の説明は終わりました。

ここで、議席にて暫時休憩をいたします。

午前10時08分休憩

午前10時09分開議

○議長（石原幸雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、新型コロナウイルス感染対策として、質疑、討論の間の議席を指定いたします。

議席は、ただいま御着席のとおり指定をいたします。

これより、議案第70号について質疑を許します。14番杉森弘之君。

○14番（杉森弘之君） おはようございます。

議案第70号、令和2年度牛久市一般会計補正予算（第4号）に関して質疑を行います。

6、7ページの歳出の款4項1目3の0110のHAPPYマタニティ臨時特別給付金を支給するに關してであります。

まず、この目的についてですが、新型コロナウイルス感染症対策としてのことでもありますけれども、確認のために質問いたします。本当に新型コロナウイルス感染症対策のためのものなのか。それとも、名前から察するに、少子化対策のためのものなのか。あくまでも確認の意味で質問いたします。

次に、新型コロナウイルス感染症の拡大の恐怖と事業自粛等による経済困窮に苦しむ市民感情を考えた場合、特に感染症対策としては、HAPPYマタニティの名称は不適當ではないかと考えますが、市執行部の考えを聞きます。

牛久市では、妊産婦と家族のためのHAPPYマタニティ講座という取組もなされているようですが、通常時の取組としてそれを問題にするつもりはもちろんありませんが、感染症対策として考えるならば、先ほど申しましたように経済的困窮等に苦しむ方々を支援するということになるわけでありまして、HAPPYという言葉が本当になじむのかどうか、お考えを聞きたいと思います。

次に、予算が9,000万円という900人を想定することになりますが、昨年の出生者数は566人とのことでもあります。なぜ約2倍もの数を想定する必要があるのか、お聞きいたします。

最後に、予算9,000万円を出生者の実数に合わせれば約5,600万円に縮小できます。臨時交付金の9,400万円のうち、3,800万円が残る計算になります。今回の施策は、6月定例会で市の独自策を求める市議会の決議の趣旨に基づくとも説明をされておられますが、決議の第1番目である牛久市の若者たちの学業と生活を支援する事業の経費が約5,000万円であることを考えれば、僅かのプラスで実現できることとなります。このようなことも考えることができるのではないかと思います、市の考え方を聞きます。以上です。

○議長（石原幸雄君） 保健福祉部長内藤雪枝君。

○保健福祉部長（内藤雪枝君） 杉森議員の数点の御質問にお答えいたします。

まず、少子化対策かコロナ対策かというような点についてでございますが、新型コロナ感染症拡大に基づいて、さらに出生が減少傾向にあるということで、その中で最大の注意を払いながら出産に臨む妊婦を応援するための給付金と考えておりますので、コロナを加味した上で、さらに出生の減少という対応、両方のところを鑑みておりますが、今回、コロナの感染症拡大があったことが大きな目的となっております。目的といたしましては、今述べましたように、妊婦を応援するための給付金ということで考えております。

予算の900人の根拠ということでございますが、対象を妊婦というふうにしております。出産したお子さんということではなくて、妊婦というふうになっておりますので、今回、4月28日に妊婦だった方を対象としておりますので、4月末に出産を迎える方というのは、令和元年9月に妊娠届出を出しているような計算になります。そうしますと、9月から3月の妊婦の数がおおむね300人で、今年度、令和2年度の妊娠届出数を約600人と見込んでおりますので、そちらを合わせて900人というふうな人数の見込みを出しております。以上となります。

○議長（石原幸雄君） 杉森弘之君。答弁漏れですか。保健福祉部長内藤雪枝君、簡潔にお願いいたします。

○保健福祉部長（内藤雪枝君） 申し訳ございません。

HAPPYマタニティという名前についてなんですけれども、やはりこういったコロナが感染拡大している状況で、確かに暗い状況であるということは分かるんですが、牛久市を背負って立つやはりこれからの元気な赤ちゃんを産んでもらいたいという願いと、やはり祝福をしてあげたいという気持ちがございます。そういう意味を込めて、HAPPYというふうな形にいたしました。妊婦さんにとっても、やはり希望を持ってお子さんを産んで育ててもらいたいというふうなことがありますので、不安感を与えることがないように、やはり給付金をあげるときにはおめでとうございますという言葉も添えてというところがございますので、こういった名称を使わせていただきましたので、御理解をお願いしたいと思います。

ただ、例規上に関しましては、HAPPYという横文字はなじみませんので、素直に「妊婦応援特別給付金」という形で、例規のほうは名称を使用したいと思っておりますので、こちらについても御理解をお願いいたします。

○議長（石原幸雄君） 杉森弘之君。

○14番（杉森弘之君） 名称については理解できます。実際に出すときには妊婦という形でやっていくというふうな御答弁でありました。

300人プラス600人ということなわけですが、そうすると実際に対象になる子供は、期間とするといつからいつまでというふうになるのかということ。かなり広がるのではないかと思いますけれども。そして、もしそうだとすると、それはいつまでという区切りを、これからコロナの問題が解決するという事ならば、それはまたそれであれですが、続いていくという場合に、同じように続けていくというふうを考えているのかどうか。それについても見解をいただきたいと思っております。

先ほど、市議会が決議した内容の実現については、例えば今の予算の中でそういうふうということで、アイデアの一つとして提示をしたわけですが、それについては、これから

私たちは9月議会というものがございますので、その実現に向かって努力をしていきたいと思っておりますけれども、この9、400万円の交付金のほとんどをこれに全部あてがうというふうなところが、はっきり言ってなぜこれが優先されたのかというところが疑問としてあるところでもありますので、それについて一つ最後にお聞きしたいと思います。

○議長（石原幸雄君） 保健福祉部長内藤雪枝君。

○保健福祉部長（内藤雪枝君） まず、対象となる妊娠期間及び妊娠届出期間に関しましては、令和2年4月28日から令和3年3月31日までの妊娠届をした方というふうにご考えております。それに関しまして、お子さんといたしましては、先ほど申し上げましたように、令和元年9月から妊婦になっておりますので、そこから出産された方。それで、3月31日に妊娠届を出された方は、おおむね11月中旬ぐらいに出産を迎えると思っておりますので、その期間のお子様というような形になっております。

こちらにつきましては、今年度は今年度予算ということで、令和3年3月31日までというふうな形で今回上げさせていただいております。こちらに関しましては、次年度どんなふうにしていくかということに関しては、今後の国の施策とか、そういったものを鑑みながら、そちらについても検討する必要があると考えておりますので、そちらについては今後の課題というふうにご考えております。

なぜこちらが優先されたかというような御質問に関しましては、やはり出生数が非常に牛久市におきましては減少しているというようなことがございます。平成29年が671人だったのに対し、令和元年は553人ということで、出生数が減少しております。昨年度の妊娠届出数を見ますと、今年度につきましては517人ぐらいが見込みと考えておりますので、令和3年度は500人を下回ってしまうかもしれないというところもありまして、その辺も考えて、やはり妊娠、出産を応援したいということで優先したと考えております。以上です。

○議長（石原幸雄君） ほかにありませんか。21番遠藤憲子君。

○21番（遠藤憲子君） それでは、7ページのひとり親家庭への臨時特別給付金を支給する事業なんですけれども、案内によりますと、低所得者のひとり親を応援するというようなことで、基本的には1世帯5万円、そして第2子以降1人につき3万円、さらに収入が減少した世帯には5万円、このことがうたってあります。この給付の対象者はどのように広報をしていくのかというところ。

それと今、ひとり親がここに、これは多分全部国の事業だと思うんですが、それ以外に子供を抱える世帯というのは大変多いと思っておりますので、そういう家庭への支援とかについては、この臨時会に提案するに当たっては検討されたのかどうか、その辺を伺います。

それと、0123の新しい生活様式ガイドブックを作成するという事なんですが、もう少

し具体的な内容について伺いたいと思います。需用費が238万1,000円ということでは、市独自の作成ということになっているのかと思います、それと委託料のガイドブックの配布、これはどのようにされるのか伺います。

○議長（石原幸雄君） 保健福祉部長内藤雪枝君。

○保健福祉部長（内藤雪枝君） それでは、独り親世帯の臨時特別給付金についてお答えいたします。

まず、どのように交付するのかというようなお答えなんですけれども、こちらの制度についての対象者が、児童扶養手当が支給される方がまずメインになっておりますので、6月分の児童扶養手当が支給される方550人に対しましては、特に申請ということはなくできるような形で通知を出して考えております。

2番目のその他、こちらで把握している方がおりますので、その方について漏れなくお知らせをして、対象として挙げていただくような方になります。

ただ、家計が急変した方とか、そういう方につきましては、こちらで把握ができませんので、そちらについては広報等でお知らせをして申し出ていただいたり、あと多分それに該当するだろうという方に関しては説明しながらやっていきたいと考えております。

あと、全子育て世帯への給付については考えなかったのかということなんです、まず今回はこちらの独り親世帯の臨時給付金につきましては、国のほうから8月末までにこちらのほうを給付しなさいというようなことがございましたので、今回、間に合わないということで臨時会にかけさせていただきました。今後の内容、全世帯にというようなことにつきましては、今のところ考えてはおりません。必要な方に必要な給付を必要な予算の中でやっていきたいと考えておりますので、現状ではそういう状況になっております。

あと、新しい生活様式のガイドブックという内容なんですけれども、こちらについてはA4判の冊子を考えております。内容といたしましては、新型コロナウイルスの感染予防の対策が一番なんですけれども、全ての感染予防対策、いろんなこれから感染症が出てくることも考えられますので、全ての感染予防の基本になるようなことをメインとして、新しい生活様式も加えて、あと実際、感染となったらどうしたらいいのだろうかというような具体的な部分も含めまして作成するようなことを考えております。

全部で3万7,000部、全戸配布。全戸配布につきましては、ポスティングのやり方を考えております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 遠藤憲子君。

○21番（遠藤憲子君） 全世帯への子育て支援については考えていなかったということなんです、全部で今回のコロナ対策の交付金が、牛久市には5億3,400万円近く来ると思い

ます。そのうちの約1億7,400万円なので、残りの分については、多分これは9月議会に提案されるのだろうと思いますが、ぜひそういうところでは子育て世代、確かに独り親の方たちには低所得の方もいらっしゃるかもしれませんが、そうではないやっぱりお子さんをお持ちの方には、今回のコロナによって、例えば食費が今までより多くかかったとか、そういう事情なんかも私どもは聞いておりますので、ぜひそういうところも検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、先ほど収入が減少した方についてはまだ把握ができていないということで、広報でお知らせをするということで、7月15日号の広報に確かに載ってはいるんですが、これだけでは十分伝わり切れないということも考えられますので、別な知らせる方法についてどのように考えていくのか伺ひたいと思ひます。

それと、ガイドブックです。これから第2波、第3波が来る中では、いろいろいろいろな方からコロナに対しては、こういうときにはどうしたらいいんだろうという非常に心配な声を私どもも聞いておりますので、このガイドブックについてはやっぱりそういうような不安の声にも応えるような、そういう内容を十分検討していただきたいと思ひますが、その辺についてはどうなのか伺ひたいと思ひます。

あと、これは市のほうで作成されるのか、担当部署はどこが作成に当たるのか、これも伺ひたいと思ひます。

○議長（石原幸雄君） 答弁を求めます。保健福祉部長内藤雪枝君。

○保健福祉部長（内藤雪枝君） まず、独り親世帯の臨時給付金の御案内について、今後どのようにやっていくのかというお問合せなんですけど、一応、家計が急変した方の追加給付というのは、基本的に児童扶養手当が支給されている方と、児童手当が全額停止されている方ということで、おおむねこちらのほうで把握できる人というふうに考えておりますので、そこところは漏れがないようにしっかりやっていきたいと考えております。

続きまして、新しい生活様式の内容につきましては、家族が感染したらとか、家族に濃厚接触がいたら、体調が悪くなったらということで、今後感染が拡大していく上で必要な行動について記載していきたいと考えております。

こちらの担当課につきましては、健康づくり推進課のほうで、専門的な内容も含めてやりますので、そちらで実施いたします。

あと、この臨時会が終わった後に、この内容についてはちょっと説明させていただく時間を設けておりますので、そちらのほうでお話ししたいと考えております。以上です。

○議長（石原幸雄君） ほかにありませんか。15番須藤京子君。

○15番（須藤京子君） 議案第70号について数点質問させていただきます。

まず、保健衛生費の保健衛生総務費、新しい生活様式ガイドブックを作成するということについてであります。

今も質問にございましたが、ここでの冊子のまとめ方というのを伺っていると、感染症にかからない予防ということが主眼なのかと、医療的、それから疫学的のようなものが中心なのかと推察する次第なのですが、市民生活の中で私どものところによく寄せられるのは、社会活動におけるソーシャルディスタンスをはじめとする、例えば集会所ではどのように使えるのかというような、それは市民活動課から各行政区などにも伝えられているところだろうとは思いますが。けれども、厚生労働省の新しい生活様式の実践例という中でも、一人一人の基本的な感染対策、それからあと日常生活を営む上での基本的な生活様式、そのほかに日常生活の各場面別の生活様式、これがございますね。そうすると、1、2は割合、個人の生活を営む上でのものということで分かりやすいと思うんですが、日常生活の各場面別の生活様式は、アフターコロナがこれからずっと続いていく中で、何を市民は大事にしたらいいのか。この辺の具体的なものもこの中に含まれるのかどうか、この冊子の中に提案されるのかどうか。

そしてまた、ある意味、各業態別のガイドラインとか、それから先ほど申し上げたように、いわゆる公共施設での使い方は決まっていますが、集会所におけるような使い方の留意点、こういうものは各担当課別で発行されるなり、市民にお知らせするなり、それからあと担当のほうから行くのか。その辺の区分けというか、区別というのか、その辺について伺いたします。

それから、次のHAPPYマタニティ臨時特別給付金についてでございます。

これは、先ほど杉森議員のほうからも細かく質問されておりましたけれども、予算金額、当初私も9,000万円というのにびっくりしたんですけども、答弁の中で理解はいたしました。そうするとこれは、およそで言えば2年近い出生数、1年半というのか、そのくらいの出生数を見込んでというふうに理解いたしました。

ただ、アフターコロナという点でいうと、今後、出生数の減少がもう少し加速するのかなというふうに思うと、今回はコロナ対策としてこれが打ち出せたけれども、これは少子化対策というような意味であるというふうに御答弁おっしゃっておられましたが、継続性、恒常的にこういうことを考えていく必要があるのではないかと一方では思うのですが、その点は市長なりの考えになるのかもしれないんですが、この継続性の問題についてはどのように考えておられるのかということです。

それから、新型コロナウイルス、市長提案の中で、市議会からの決議の趣旨に基づき市民への支援策の一つとしてというようなことも入っております。これは大変私たちも決議を上げたり、何度か上げさせていただいたりしている中ではありがたいことだと思うんですが、やは

り先ほども杉森議員がおっしゃっておられたように、これがコロナで本当に今経済が逼迫している、そういう人を優先するのではなく、HAPPYマタニティになったと。これはどういう政治的な決断があったのか、その点について伺います。

○議長（石原幸雄君） 答弁を求めます。保健福祉部長内藤雪枝君。

○保健福祉部長（内藤雪枝君） まず、新しい生活様式の冊子の内容ということなのですが、この後御説明も簡単にする予定ではございますけれども、現在、案の段階で考えておりまして、手に残る保存版とはいえ、あまりたくさんマニュアルだとか、そういったものを入れてしまっても、実際読めないというところもあると思います。あくまでも基本的なところを分かりやすく市民の方に手に取って見ていただいて、基本的な生活の中でできるものというふうに考えております。

社会生活ということで、例えば各区民館だの、公民館だのの使い方とか、そういったものに関しましても基本は同じというふうなベースはございますので、その対策を取っているところでどんなふうにやっているかというのは、また別途、その施設ごとに御案内をしたいと思えますし、ホームページとかで、あと利用するときその部分は確認していただきたいと考えております。

ただ、まだ案の、本当に案の案の段階というようなことになっておりますので、御意見がございましたらぜひ伺いたいというふうに考えております。

あと、HAPPYマタニティについてなんですけれども、こちらについての継続性ということなのですが、少子化というようなところを考えますと検討する必要があるというふうに担当のほうでは考えております。

あと、なぜこのところかなんですけれども、生活困窮している方ということではなくて、妊婦さんというような考え方ということなんです、やはりそれにつきましては、少子化というところが大きな要因というふうに担当のほうでは考えております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 先ほどのHAPPYマタニティの助成金なんです、いろいろ協議しました。そして、4月27日以降の人には10万円を今回の給付金で払わないということで、そういうことで私のところでいろいろございました。うちは28日に生まれたんだけど、それはどうなんだという話。でもやっぱり、こういう給付金の時限を切らないとやはりいけないかなということでしたんですが、でもそこで何かもうちょっと知恵を出せないのかという話を担当のほうに話しました。そういうことで、27日以降に妊婦手帳をお渡しするときに、一緒に交付するというところではございまして、そういうことによって、これから以前も妊娠された方、そして約1年半にわたるわけですから、それで900人という数字が出たわけではござい

す。こういう時期に妊娠される方というのは、いろんな買物にしても、出かけるにしても、非常に気を遣う。また、普通の健常者、健常者という言い方はあれなんですけれども、普通の生活ができない状況がある中で、何か支援策ということで私たちは考えてみました。

その中のいろんなことで、10万円払ったら、変な話、転居されたらどうするんだという話もございました。でも、交付するときには、牛久の地において出産してくださいと。いろいろ事情がございますので、それはあると思いますけれども、そういうことを一言申し添えて。これは仕方ないと思います。もらったものを、他市県に行ってしまう、良識ある人だったら戻してくれるのかなという気もします。ただ、そこで私は、そこにおいて戻してくださいと、どこどこに行ったら返してくださいというのもちょっとどうなのかなということで、これは国の税金でございまして、日本国民であればそういうことで、どこに行っても仕方ないんじゃないかと、そういう理解のもので話したこともあります。

ですから、そういうことで、このような時期、そしてHAPPYという名前もこの場にふさわしくない。ただ、このような時期だから、そういう人をもっともっと応援する。そして、こういう時期だからこそ、元気に産んでほしいという思いもございます。

そして、これからの施策なんですが、やはりこれから新生児ができるということに対しての、これはコロナ、こういう状況での施策でございましてけれども、これからもやっぱりこういう新生児に対する様々な、形態としても牛久ではございませんでしたから、だからこういうことを、いろんな予算もございましてけれども、いろんなことでこれから施策を考えることも一つのきっかけになれば、私はもっともっと牛久が自然増になるまちであるかなと思っております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 須藤京子君。

○15番（須藤京子君） 新しい生活様式ガイドブックのほうですけれども、これはまだ案の段階だということなので、ここでこれ以上申し上げても御答弁いただけないと思うので控えさせていただきますが、先ほども申しましたように、社会的な場面ごとに様々な懸念されることがあるわけで、それを一つの冊子に盛り込むことは、先ほどの部長の答弁でも、どれが主眼になるのか分からないということで考えておられるということなので、各担当課のほうでこういうことを、アフターコロナ、どういう場面が変わってくるのか。特に、市民生活部あたりは市民との関わりの中で、それぞれの団体等を含めて、非常に懸念、心配されているグループの方が多いので、庁内連携の下に、いろいろな形で広報、周知というのをお願いしたいということで、私の質疑を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（石原幸雄君） ほかにありませんか。4番長田麻美君。

○4番（長田麻美君） 先ほどから出ておりますHAPPYマタニティ臨時特別給付金を支給

するについて質問させていただきます。

先ほど同僚議員からの質問で、コロナ感染拡大の中で出生数が減っていくのではないかと、その増加を一番優先してこの支給をするという御説明をいただきましたが、本当にそれを考えるのであれば、妊婦さんだけではなく、不妊治療をされている方にも支給すべきではないかと考えます。不妊治療をされている方は、もちろん妊娠を希望してお金を払いながら治療を受けているわけですので、その方々ももちろんここに入れてあげるのが当然だと思うんですが、それについて今後お考えがあるかどうかについての質問をいたします。

それから、これについても先ほどから同僚議員からも出ておりますけれども、市議会から出た決議に入っております学生などへの支援について、それを一番筆頭に市議会では上げておりますが、そういうことについて、学生の支援や本当の生活困窮者の支援について、今後それはやっていくお考えがあるのか。そのお答えによっては、ちょっとこれの判断が私の中で変わってきますので、優先順位としてまずこれをやって、でもその後に学生などもやっていくというお考えがあるのかどうかについてお伺いをいたします。

○議長（石原幸雄君） 保健福祉部長内藤雪枝君。

○保健福祉部長（内藤雪枝君） 不妊治療をされている方について支援はどうかということについてお答えいたします。

不妊治療につきましては、確かに多大に金額がかかり、しかも精神的にも、またコロナということもあって、負担がかかっていることについては理解できますが、不妊治療につきましては不妊治療に対する補助金等がございますので、現状ではこちらの方について給付するということは考えておりません。以上です。

○議長（石原幸雄君） 答弁漏れではないですか。2つあったと思いますが。

着座のまま暫時休憩いたします。

午前10時45分休憩

午前10時48分開議

○議長（石原幸雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番長田麻美君。

○4番（長田麻美君） 失礼しました。言い方が大ざっぱ過ぎました。

学生全てではなくて、決議でも上げましたように、児童手当などが給付されない学生を持っている家庭に対してです。そういうところの支援などを今後やっていくつもりがあるのかについて、質問いたします。

○議長（石原幸雄君） 答弁を求めます。

暫時休憩をいたします。

午前10時49分休憩

午前10時50分開議

○議長（石原幸雄君） 再開いたします。

長田麻美君の質疑を継続いたします。長田麻美君。

○4番（長田麻美君） 失礼しました。

具体的には、牛久市に住民登録している高等学校、大学、短期大学、高等専門学校、専門学校に通うなどの平成10年4月2日以降で平成16年4月1日以前に生まれた若者たちの学業、生活等を応援するためのものです。それについてよろしくをお願いします。

○議長（石原幸雄君） 答弁を求めます。保健福祉部長内藤雪枝君。

○保健福祉部長（内藤雪枝君） ただいま御質問のありました学生の支援についてということなんですが、国のほうからの特別給付金10万円が学生一人一人に対しても当然のように支給されているということもございます。市としては、その学生に対して給付するということは、現状では考えておりません。以上です。

○議長（石原幸雄君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で議案第70号についての質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第70号の1件については、会議規則第37条第3項の規定により常任委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第70号の1件については、常任委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） これをもって討論を終結いたします。

ここで、議席にて暫時休憩をいたします。

午前10時53分休憩

午前10時54分開議

○議長（石原幸雄君） 再開いたします。

これより議案第70号の1件について採決をいたします。

議案第70号……（「議長、黒木議員が」の声あり）

失礼しました。このまま暫時休憩をいたします。

午前10時54分休憩

午前10時55分開議

○議長（石原幸雄君） 再開いたします。

改めまして、これより議案第70号についての採決をいたします。

議案第70号、令和2年度牛久市一般会計補正予算（第4号）、本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石原幸雄君） 起立全員であります。よって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

以上で、今期臨時会に付議されました案件は全て議了されました。

これをもって令和2年第2回牛久市議会臨時会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午前10時56分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 石 原 幸 雄

署名議員 鈴 木 勝 利

署名議員 利根川 英 雄